

平成17年7月28日

於・合同庁舎2号館

第6回 国土交通省 独立行政法人評価委員会
建築研究所分科会 議事録

国 土 交 通 省

【事務局】 若干定刻より早いのでございますけれども、委員の皆様おそろいでございますので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を始めさせていただきます。本日の議事は、お手元の議事次第のとおり、5つの事項についての議事ということになっております。

委員の先生方に交代がございまして、新しく委員になっていただいた先生が2人いらっしゃいますので、お名前をご紹介させていただきたいと思っております。

高山委員でございます。

【委員】 よろしくお願ひいたします。

【事務局】 長沢委員でございます。

【委員】 よろしくお願ひいたします。

【事務局】 資料の確認でございますが、お手元の紙2枚めくっていただいたところに配付資料の一覧がございますけれども、たくさんございますので、その都度、もし不足がございましたらお知らせくださいませ。

それでは、これからの進行は委員にお願ひいたします。

【委員】 まず最初の2つ、独立行政法人の中期目標期間終了時の見直しと、2つ目の平成16年度の業務実績評価につきまして、進め方について事務局より最初に説明をしてください。

【事務局】 お手元の資料1、A4の2枚紙でございます。これについて説明させていただきます。

中期目標期間の終了に伴う独立行政法人建築研究所の見直しについてということでございますが、独立行政法人につきましては、中期目標期間の終了時において、新しい中期目標の設定、それから、中期計画の策定というものをやることになっております。

2.のこれまでの経緯と今後のスケジュールということでございますけれども、独立行政法人全体として見直していくということであるわけですが、昨年6月に「骨太の方針2004」というものが閣議決定されまして、9月28日には、16年度中に結論を得るべき法人というものが出ました。建築研究所につきましては、この16年度中に結論を得るべき法人の対象外ということになっておりまして、今年度見直していくという形になるものでございます。

今後のスケジュールでございますけれども、8月末までに見直し素案を提出し、9月以降に独立行政法人評価委員会等によるヒアリング、そして、本年度末に中期目標、中期計

画を策定していく、こういうような運びになることになっております。

1ページおめくりいただきまして、3.でございますが、建築研究所の業務の見直しの方向性ということでございます。2点ございまして、1点は研究業務の重点化ということ、それから、2点目は業務運営の効率化というようなことで、今後の中期目標において以下の方向で、ここに掲げさせていただきました方向で今後検討を進めていくと、こういうことになるかと思っております。具体的な中期目標の設定、それから中期計画につきましては、改めて分科会等を開催いたしまして、ご議論を賜るということになるかと思っておりますが、またよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

【委員】 このご意見は一番最後に、時間がございましたらいただこうかと思っております。

では、次を続けてください。

【事務局】 実績報告書のポイントを説明させていただきます。

当研究所は平成13年4月1日に独立行政法人化いたしまして、今回の評価対象年度は16年度ということで、独法発足4年目の研究業務、あるいは所の運営全体について評価いただくということでございます。これまで評価いただいた事項を参考に、さらなる研究の質の向上とか、所全体の効率化に努めてまいったつもりでございますが、建築研究所の研究開発の基本的なスタンスというのは、資料2の業務実績報告の最初のページ1のところ、中ほどに平成16年度業務実績報告書のポイントというところの下に3つのポツで書いてありますが、そのような研究のテーマ立てといえますか、方向性をもって公正・中立な立場で研究を実施したところであります。

続きまして、資料9を見ていただきながら、16年度のポイントを説明させていただきたいと思っております。

まず最初の項目で、業務運営評価に関する事項でございますが、その中の1.業務運営の効率化というところでございますが、まず(1)の組織運営における機動性の向上ということでは、プロジェクトチームによる実施課題のうち、5課題について最終成果が得られるということで、体制整備の効果がでてきたのではないかと考えております。

それから、(2)の研究評価体制の構築及び競争的環境の充実につきましては、受託研究費の大幅な増など競争的資金等については昨年度と同水準を維持することができまして、成果については、耐震補強のマニュアルに反映させるなど社会への還元を図っているところであります。

次に(4)でございますが、施設、設備の効率的利用ということで、施設の貸付可能期間の公表を大幅に前倒しいたしました結果、昨年を4件上回る16件の貸付実績を得られたところです。

次に、大きな項目の2.でございますが、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上ということでございますが、(1)で研究開発の基本方針につきましては、建築研究所において中期計画に定められた研究開発計画を基本として、社会のトレンドとかニーズ、それから、科学技術基本計画などを参照しながら、所内だけでなく所外にも十分目を向けて、研究、開発課題の設定を行ってきたつもりでございます。

また、安全性の希求の高まりなど社会的な情勢も踏まえまして、重点的研究開発に所内予算の約6割を充当するというところでございまして、社会的要請の高い課題への早急な対応を図るとともに、例えば木造住宅の耐震性向上とか、ヒートアイランド対策等、人々の関心の高い喫緊の課題について、社会への還元を図ってまいりました。

次に、(2)でございますが、他の研究機関等との連携等でございますが、建築研究所が中心となって設立した建築研究開発コンソーシアムというものがございまして、そこを通じた共同研究に積極的な参画を図るとともに、客員研究員、それから交流研究員等について積極的な受け入れを行って、結果として建築研究所の研究活動の幅が相当広がってきたところでございます。

さらに(3)の技術の指導及び研究成果の普及についてでございますが、昨年度の新潟県中越地震をはじめとする災害時の調査、台風も10個も上陸する等、自然災害の調査を積極的に実施しております。また、1月に開かれまして国連防災会議、パブリックフォーラム等、あるいは地震リスク・マネジメントのセミナー、これは仙台と高知で開催しておりますけれども、これらの新たな取り組みを実施してまいりました。

また(4)で地震工学に関する研修生の研修でございますが、これも従来にも増して着実に実施しておりますが、さらに政策研究大学院大学の修士課程と連携をとりまして、次の研修から修士号を出せるようなカリキュラムの充実を図っております。

最後に、自主改善努力評価に関する事項でございますが、これにつきましては、国土交通省が関与する各種の委員会へ研究者を派遣する、あるいは学会活動への協力、そのほか、先ほど申し上げた研究開発コンソーシアムのプラットフォームをうまく活用する等で積極的に社会貢献に努めているところであります。

以上、簡単でございますけれども、建築研究所の平成16年度の取り組みのポイントに

ついてご説明させていただきましたが、委員の先生におかれましては、なにとぞ適正な評価とご助言をいただきまして、我々といたしましては、それらを糧に、さらに研究所の運営を合理化・効率化すべく研究活動を一層促進したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、最後になりますが、先ほど事務局のほうから説明がありましたけれども、ことしは独立行政法人見直しの対象になっておりまして、本日の分科会においては、平成16年度の年度評価について意見をいただくと同時に、これまでの4年間の成果や今後の建築研究所の業務の見直しの方向性についても、あわせてご意見をいただければ大変ありがたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

【委員】 どうもありがとうございました。それでは、少し詳しくこれからご説明いただき、評価の各論に入りたいと思います。

資料は2の中で既に事前評価もお願いしておりますが、項目が19ございます。それぞれの項目につきましてご議論いただき、評価調書をまとめていきたいと思っております。各項目ごとにまず評価をいただきたいところがございますけれども、説明につきましては、ある程度区切りのいいところまでまとめてお願いしたいと考えております。

それから、事前にご確認願いたいのですが、既に事前に評価していただいた一覧表を先生方に配っておりますけれども、この事前評価につきましては、最終的には私のほうにお任せいただくということでお願いしてまいりましたけれども、昨年もこれを最後は回収させていただくという前提で、事前に配っていただいて、これを見ながら議論を進めてまいりましたので、ことしもそのようにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、それぞれの項目の点数は、これからご説明いただいた後、先生方のご意見をいただきながら、この場で決めていただきたいと思っております。ただ、説明につきましては、この場で少し文章を、どんな文章でいくかというご意見をいただきたいと思っておりますが、最終的な結論、成文までは至らないかもしれませんが、この辺は、こちらサイドでもう一度案をつくらせていただいてお諮りするということにしたいと考えております。

それでは、区切りはどの辺の区切りをしていただきますか。

【事務局】 大きな1番、それから大きな2番、それ以下という3つに分けて、それから、最後に自主改善努力がありますので、4つに分けてやりたいと思っております。

【委員】 それでは、4つに区切って、最初の1番、7項目についてご説明をお願いい

たします。

【事務局】 お手元の資料2、業務実績報告書の4ページからでございます。

1. 業務運営の効率化に関する目標達成の措置ということで、最初の項目が、組織運営における機動性の向上でございます。例年と同じ形でやっているわけですが、独法発足当初より、組織をフラット化するというので、各研究グループの中で、それ以降の、従来、室というものを持っていたわけですが、そういった区分をなくしまして、研究者を全く横並びの構造にしているわけでございます。その結果といたしまして、グループを超えた関連分野での交流が活発になったということがございます。

5ページの表をごらんいただきますと、グループ間の連携を図るプロジェクトチームで幾つかの研究課題を実施してございまして、この表の中で上のほう、実施年度の終わりが16となっている5つの課題について、最終的な成果が得られておりますし、それから、下のほうの3つ、10番から12番、16年度から新たに3つの課題についても取り組みを始めたということでございます。

それから、6ページの3つ目のポツのところでございますけれども、各グループから任命した研究主幹によりまして、自然災害対策と重要な課題につきまして最新の技術開発動向を取りまとめ、これを研究所の中の研究課題の設定の参考にするということで進めてきているところでございます。

それから、2つ目の項目、7ページでございます。研究評価体制の構築でございます。7ページの真ん中あたり、(b)のところに書いてございますが、15年度の研究課題につきまます事後評価を平成16年5月から6月にかけて、それから17年度の課題、事前評価と中間評価を16年12月から17年2月にかけて行っているところでございます。

8ページに、最初の丸のあたりに書いてございますけれども、研究評価につきましては、自己評価、研究所内部で行います内部評価、それから外部の学識経験者、9ページに委員の皆様の一覧表が載っておりますけれども、皆様をお願いする外部評価という形で実施しております。4年目を迎えて相当安定した形で評価をいただいておりますし、いろいろご指摘をいただきながら、研究をよりよい方向に進めているところでございます。

それから、13ページをお願いいたします。次の項目、競争的資金と外部資金の活用でございます。

13ページの一番下のところにグラフの形で載せておりますけれども、競争的資金等ということで、競争的資金と受託業務を合計したものの推移を書いてございます。16年度

につきましては、約2億8,000万円ということで、昨年、一昨年に続いて相当高い水準で推移していると考えております。14ページをごらんいただきますと、今見ていただいたもののうち、競争的資金についてのみ、またグラフにさせていただいております。16年度は若干下がっておりますけれども、これは、14年度に相当頑張った後、14、15年という2カ年の課題が多かったものですから、終了課題がたくさんある中で、補充が十分に追いついていないというところがございます、若干下がりぎみという形になってございます。

外部資金、16年度に行いました個別の課題につきましては、15ページの一覧表に記載がございます、冒頭理事長の話にありましたが、表の中の下から5つ目、大大特の課題で、耐震診断補強方法の検討及び開発というものがございます。この検討の中の成果を生かしまして、技術者に向けた住宅の耐震性向上のためのマニュアル、「木造住宅の耐震診断と補強方法」というマニュアルですけれども、これの改定に研究成果が生かされて、木造住宅の耐震性向上、普及に寄与しているという状況になってございます。

それから、16ページが、もう一つのほう、受託業務の推移でございます。こちらにつきましては、16年度はかなり大きく増えてございます。特に国土交通省をはじめ公的セクターからの受託研究がかなりふえたということがございまして、このような形になっております。

それから17ページ、次の項目、情報化、電子化の推進でございます。18ページをごらんいただけますでしょうか。16年度の新しい話といたしましては、丸の2つ目のところ、会計システムの拡充を一部行ってございます。出力データの項目でありますとか、契約台帳の機能、こういったものを追加すること、処理速度の高速化等を行いまして、会計処理をより迅速に行えるようにしたわけでございます。

それから、紙の使用を減らすということで、電子化についてはかなり一生懸命進めておりますが、19ページ、紙の使用枚数の推移をごらんいただきますと、ほぼ横ばい程度という形になってございます。両面印刷でありますとか、縮小印刷等、随分ふえてきて、少しでも紙を減らすように努力をしておりますが、16年度、幾つか例年にないことがございまして、中越地震への対応でありますとか、独法見直し論議、それから、会計検査の特別検査があったりという特別なこともございまして、そういったことでふえる要因はあったにもかかわらず、とんとんぐらいいおさまっているという状況かと思っております。

それから、20ページが次の項目で、アウトソーシングの推進でございます。アウトソ

ーシングにつきましては、例年議論があるところでございますけれども、下から3つ目の丸のところをごらんいただけますでしょうか。それぞれアウトソーシングすべきもの、そうでないものといったものを十分吟味した結果、研究支援部門の業務につきましては、研究施設や庁舎の整備、保守点検業務、清掃等々の業務、それから、研究開発に関する業務につきましても、試験体の作成、コンピュータプログラムの作成、単純な計測等、こういったものに限ってアウトソーシングを展開しているところでございます。

21ページの表になってございますのは、アウトソーシングのうちかなり大型のもの、契約金額600万円以上のものをすべて列挙した形になっております。

次、22ページをお願いいたします。一般管理費の抑制でございます。一般管理費につきましては、これは、大臣の定める中期目標の中で、固定的経費を除く一般管理費について、5年トータルで2.4%の抑制、実際には2年度以降、初年度に対して3%減少させるということで、5年間トータルして2.4%の減ということを目標にして進めてきておりますけれども、光熱水使用料の抑制等に努力した結果、今年度につきましても3%の抑制を達成しているところでございます。

次、23ページ、施設、設備の効率的利用ということで、外部への貸し出しについて説明させていただいております。23ページの最後のところに書いてございますけれども、外部の方に研究施設を利用していただく期間の公表を、16年度は相当頑張りまして、早い時期、具体的には5月11日に発表しております。次のページをめくっていただきますと、25ページに赤い色で塗っているのが、研究所でそれぞれの研究機器を使う期間、これを裏返したものが次の25ページの青色になっておりますけれども、青い色で塗ってあるのが、各研究施設の貸出可能期間、この情報を5月11日の段階でホームページで公開したわけでございます。

それから、26ページをごらんいただきますと、建研のホームページ以外にも、建築研究開発コンソーシアムにございます試験研究施設データベース、これは民間のさまざまな研究施設も含めた大きなデータベースでありますけれども、その中にも同じ情報を載せまして、利用を促進したわけでございます。結果として、27ページのグラフにまとめておりますけれども、件数としては昨年よりも4件伸びた16件ということで、順調に外部利用がふえてきているということかと思えます。収入金額につきましては、たまたま単価の大きい機械、小さい機械がございますので、収入金額としては減っておりますけれども、件数としては伸びているということでございます。

1番の説明は以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。まず最初の1について、項目は7つございましたが、それについてご説明いただいたわけであります。項目ごとにいきましょうか。

1ページの最初の項目、1の(1)組織運営における機動性の向上についてはいかがかということにつきまして、ご質問、あるいは既にご意見をいただいておりますが、補足のご意見がございましたら伺いたいと思います。

今の説明で何か質問ございませんか。よろしゅうございますか。

【委員】 何か建研側からご説明することがございますか。

【事務局】 最近の問題、リフォーム、災害、アスベストということで、もっとそういうものに取り組むべきじゃないかというご趣旨のようですけれども、リフォームにつきましては、ストックの有効活用という観点から、さまざまな研究をこれまでもやっておりますし、現在も動いているものとしては、集合住宅のリフォーム対策の高度化というのをテーマに挙げて取り組んでいるところでございます。

リフォームに関して昨今問題となっている話、悪質なリフォーム業者の話ということでもありますれば、これはどちらかというところ、詐偽とか犯罪の話の部分が多く出ているかと思っております。なかなか技術開発、研究開発の中ではそれは取り組むところは少ないのかもしれないという気がしております。しかし、一方で、最近、国土交通省の中で、悪徳リフォーム対策の検討委員会というものが発足いたしまして、その中で技術的検討課題も出てくれば、我々としても対応していきたいと考えております。

それから、災害につきましては、先ほどもちょっと例に出ました木造住宅の最新補強等を含めまして、これも積極的にやっていると考えているところでございます。

それから、アスベストにつきましては、これは十数年前に、建研として相当な対策をやってきております。アスベストの代替材料を建築にどう使えるかということ、それから、既に建築に組み込まれているアスベストをいかに無害なものにするか、除去の仕方等を含めて実際の工法の検討までいたしまして、それがマニュアル化されて世の中に普及しております。ですから、安全に除去する技術については既に開発済みということで、我々としては、当面必要なものについては、アスベストについてはやっていると。あとは行政的な対応の中でさらに何か必要なものがあるかということになっている。そういう状況だと考えております。

【委員】 話はわかるんですけれども、つまりリフォームというのは、ここ2～3年テ

レビ番組で盛んにやっているわけですね。そういうところから悪質な業者だとか、それから、実際テレビでやってたようにはならないよとか、いろいろなことが言われ始めている。それが最近、ああいう悪質な業者という形で問題になってきているのだらうと思いませんね。

それから、アスベストについても、相当前から、本当は廃止しろということが世界的に言われているにもかかわらず、今日こういう問題が起こってきているわけですね。しかし、やっぱり一般の国民というのは、単なる建築研究所の理論的な問題だけではなくて、こういうところに注意したほうがいいですよとか、そういうような示唆があったほうが、やっぱり建築研究所の持つ意味合い、国民的なアピールという意味合いも含めて、あったほうがいいんじゃないのかなと思います。単なる、研究所というのは中に閉じこもって研究していればいいという話ではなくて、その成果をどうやって国民に知らせるかということに、存在意義というのはもっと深まってくるんじゃないかな。そういう意味で書いたわけです。

【委員】 もうちょっと政策提起があってもいいじゃないかというようなあれですかね。

【委員】 そうですね。

【委員】 アスベストは、おっしゃったように昭和の終わりでしたかね。

【事務局】 昭和の終わりから平成の頭ぐらいにかけてですね。

【委員】 除去、凍結か。

【事務局】 除去と囲い込みと……。

【委員】 除去と、固めるのと、カバーするのと、3種類おつくりになってあれしたんですけど、ちょっとPRが足りなかったなという反省はあるんですね。

【委員】 放置されていたということ自体は、行政全体のミスなわけですね。そして、国で補償しなきゃいけないというところまできているわけでしょう。そうすると、そういう基本的な研究にかかわっていたが、やっぱりそういう注意を喚起していくということは、僕は非常に大事なことだという気がしますね。

【委員】 アスベストではないんですけども、リフォームには提供する技術側の問題と、それを受ける側の意識レベルの話がありますが、高齢になった方々はどういうところに相談していいかわからないというのがありますね。多分、ハウスメーカーがつくったようなブランドの住宅は、それぞれブランドのところへ戻してリフォームを考えたりするようなことがあり得ると思うんだけど、そうでない、地域社会の中でつくられている住

宅なんかは、かつてのように信頼できるような工務店とか棟梁とかが地域にいない。それで、設計者もだれに頼んでいいかわからないというのがあって、地域コミュニティが、住まいをつくるとか、住まいをよくするとか、まち並みをよくする、まちづくりをするとかという地域社会をつくり上げていくような運動がまだ足りないと思うんですね。

計画を推進すること自体はうまくいっている部分もあると思いますけれども、そういう地域社会と住まいの技術、まちづくりの技術がくっついているような部分をつくっていくような、これは単なる技術だけではないんですけれども、社会の人の組織をどうやっていくかという、そういう問題だろうと思うんです。ソフトの研究もおやりになるといいのかもしれない。

【委員】 多分、リフォームでこれだけ問題が起きるということは、テレビでやっていると、リフォームはこんなにきれいになりますよというのばかりやっているわけですよ。すると、ああ、そうかとみんな思うわけでしょう。その際に、どこかにアクセスしてみ、例えば建築研究所があって、リフォームなんていうホームページがあって、こういうところに気をつけなさいよなんていうことが書いてあると、随分違って来るとか、研究所というのは研究所であるんだけど、やはり世間に何かそういうシグナルを与えるような、あるいはメッセージを与えるようなことをすると、存在意義ということがもっと高く評価されてくるんじゃないかなという意味を込めて、こういう話をしたわけです。僕自身、昔からそんな研究をしていたとか、そういうこともあまりよく知らなかったけれども、たとえ知っていたとしても、そういうメッセージを送ったほうがいいんじゃないかという意味です。

【委員】 ありがとうございます。今のお話は、多分その次のテーマの国民サービス、この辺に多分、コメントとしてちょっと入れさせていただくことができそうな感じがしますが、委員の評価の点数を平均すると2.2、端数が出てきたのはなぜかという、これもちょっと説明してください。

【事務局】 事前に評価をいただくときに、3点、2点、1点、0点。2点がまあまあ標準的でしょうというような形で評価をお願いしていたんですが、5段階で評価をいただいた先生がおりまして、連絡をとろうと試みたんですが、改めでの採点をいただくところまでの連絡がとれませんでしたので、大変恐縮ですけれども、その5段階に割り振れるように もともと4段階で採点いただこうとしていたところを5段階でいただいていますので、そこで割り振れるように、例えば5点であれば3点で、4点であれば2.25、3点、

真ん中であれば1.5点というような、そういう割り振り方をさせていただいておまして、そこでこういった形の端数が出てまいっているところでございます。

【委員】　　お願いはみんなと同じようにしたんですね。

【事務局】　　お願いは同じでございます。

【委員】　　それだけちょっと、別のお願いをしたわけではないんですね。

【事務局】　　そういうわけではございません。

【委員】　　ですから、1.5というのは、5点法の3ということのようでございます。5点法の4というのが、後で出てくる2.25ということのようでございますが、自己評価が2で、委員の評価のほうが高かったということですが、どうでしょうか、委員会としては端数はつけないんですね。四捨五入しても3点にはいかない。2点でよろしいですか。じゃあ、これは2点にさせていただきます。

コメントは、組織運営はまあまあ出そうなので、この辺でまとめていただいて、政策提言みたいなのも、組織も関係があるから、そういう担当者がいないとできないのかもしれませんがね。これは各自がやらしてもらえばいいのかな。中身については後のほうのコメントに回らせていただきたいと思います。

その次の研究評価体制の構築及び研究開発における競争的環境の拡充、これについてはいかがでございますか。ご説明いただいたところ言えば、報告書の7ページですね。まあ、比較的しっかりおやりになっているというご評価をいただいており、自己評価が3点で十分やったと。委員の先生の点を平均すると2.7、四捨五入すると3ということですが、いかがでしょうか。「評価疲れの感があるが」というお話しもありますが、疲れていますか、建研は。正直なところ、どうでしょうか。私の印象は、これだけの評価委員の先生方にしっかり見られたら、萎縮したら困るなというぐらいでございますが。

よろしいですか、これは3点、よくやられているということで。昔に比べるとすごいものですね。これだけの評価をそうそうたる先生方が。それから、委員もかえていただいたんですね、たしか一昨年ですか。

【事務局】　　はい。15年度に半数程度交代いただきました。

【委員】　　はい。ということで、固定化しないようなお考えをとられていると。

【事務局】　　任期が2年ということになっていきますので、また間もなく任期が終わります。そのときにまた考えたいと思います。

【委員】　　じゃ、これは3点で、よく頑張っておやりになっているというようなところ

を理由にさせていただきますでしょうか。よろしいでしょうか、そんなことで。

それでは、その次の競争的基金、横ばいだというのが13ページのグラフですね。トータルは横ばいで、受託業務が少しふえているんですね。いかがでしょうか。もうちょっともらってこいというような……。でも、努力は認められているということですかね。私は2.5としましたが3はつけにくいなというので、もうこれで結構ですよとは言えないから。でも、よくやっているという感じの2.5が私の評価です。

【委員】 私は、2.5はそういう評価ができるとは思わなかったものですから、どっちにしようかなと悩んで。

【委員】 研究所は自己評価3、もうやったと。これ以上は無理だということですか。

【事務局】 これ以上無理ということではないと思うんですが、かなり高い水準を保っているというつもりでつけさせていただきました。

【委員】 保っているという意味ですね。どうでしょうか。

【委員】 受託業務とか、国土交通省との絡みを非常に強く持っている研究機関だから、そういうものは比較的内りやすいのかなと。それに比べて科研費とか、真に競争的な資金関係、科学技術振興調整資金ですか、その辺がどんどん減っているの、ちょっとどうかという感じで、3点はちょっと高いんじゃないかなという感じです。

【委員】 「競争的」とわざわざ書いてあるわけですよ。競争的ということは、僕は必ずしも全部競争がいいとは思わないけれども、一応このテーマは競争的なんだから、競争的だとすれば、やっぱり前年度より少しずつふやしていくというのが、やっぱり競争的な意味だろうということで、僕は2にしました。

【委員】 私もこれに書きましたけれども、全体としてふえていると思うんですが、これは受託研究がふえたことが要因でふえているわけですね。これが逆だったら、文句なく3だと思うんですけど、競争的という……。

【委員】 受託ってどういう感じの受託ですか？

【事務局】 相手方からお話があったものということだと思いますけれども、我々としても、それは研究所にとって必要なものについてお受けするというところで進めているところでございます。

【委員】 科研費、大大特は向こうが減りだしたんですね。振興調整費も向こうが減りだしちゃったんですね。

【事務局】 先ほどの説明の中で触れましたけれども、競争的資金が減った理由として

いろいろ分析してみたんですけれども、結論的には14年度は13年度に比べて大きくふやした。その反動といいますか、14年度に仕込みをして、15年度に取るべきものが少し減っております。そこが一番落ち込んだ時期でございまして、それ以降、16年度、17年度と回復はしてきておりますが、さっき申し上げましたように、14、15年の2カ年の課題が多かったので、それが終了したということで落ち込んでいると。ちなみに17年度、今年度はまだすべて結果はわかっておりませんが、少なくとも件数は昨年以上にふえてきそうと。金額的にはわからないんですけれども、件数は回復しそうということで、一時期ふえたものの反動が少し来ているということかなと我々は思っております。

【委員】 なるほどね。研究所は3点と頑張られているけれども、まあ、我々としては2点にしましょうか。それで、もうちょっと今後も頑張ってくださいというような感じにしましょう。決して手を抜いているとは評価しておりませんが。

その次の情報化、電子化の推進はいかがでございましょうか。新しい会計システムは入れたんですね。

【事務局】 会計システムの改善でございます。

【委員】 改善ですね。まあ、普通に推移しているのかなというのが私の評価です。

【委員】 自己評価も2点だから、これは2点、普通に進んでいるということでよろしいでしょうか。私は、こういうのは、とにかく頑張るしかないんだから、満点というのは、これもさっきの競争的資金と同じで、あり得ないので、2点ということにいたしました。

いろいろな議論があった末落ちついてきたアウトソーシングについては、いかがでございましょうか。私が3点つけただけで、ほかの先生は、まあ、普通かなということのようでございますが。プラス・マイナスの両面を考えなさいというコメントもありますね。それから、「所内での効率的処理で経費節減もあり得る。オーバーロードにならず、うまく実施できる「もの・こと」はないか再考してみるのもよい」というコメントもあります。これは、項目の洗い出しをもう一遍やれということですかね。今どんな感じですか。もうこれ以上はできそうにないと。一応やってしまったということですか。

【事務局】 项目的には安定してきているかなという感覚であります。

【委員】 安定していそうだから僕は3をつけたんだけれども、所内評価が安定していそうだから2というのは、何か見解の相違があるのかな。もっとやる気なんですか。

【事務局】 目標として置いているからには、やっぱりどんどんふえるべきものみたいな発想があるとすれば、なかなか3には届かないのかなということですよ。

【委員】 つげにくいということですかね。

【委員】 ここに具体的に書いてあるのは、当然アウトソーシングすべきものが書いてあるような気がして、アウトソーシングしたらいいのかな、内部でやったほうがいいのかなという迷いながら、それでも全体の効率から言うと、あるいはノウハウのストックなんかも意識しながら、こういうのはアウトソーシングしましたというような、そういう判断の部分がほしいなと思ったんですね。だから、量が多いからということではなくて、すべきかすべきでないかを十分検討して、結果を生んだというふうになるといいかなと思って。

【委員】 なるほどね。

【委員】 僕も同じですね。だから、アウトソーシングするプラス・マイナスはあるんだけれども、どういう思考方法でこれは内部にとどめ、どういう思考方法で外にだしたのか。ここに書いてあるのは大体いいと思うんだけど、その問題というのは、一般企業も同じなわけですよ。一般企業もアウトソーシングし過ぎたために、現場で事故を起こしたりとか、そういうこともあるわけですね。その思考方法がすごく僕は重要だと思うわけですね。単なる効率だけの問題だけではなくて。そこら辺でどういうことで悩んでいるのかなというのを知りたいという意味で、このプラス・マイナスを理由に書いたわけです。

【委員】 20ページが一番最後に書かれている、このアウトソーシングに至るプロセスを明確化するため、措置請求チェックリストを活用したと、これは何ですか。

【事務局】 これは、外注するとき、いろいろな観点を示しておりまして、それで研究者の方とか、あと、それを決裁に回す過程でアウトソーシングの観点、ほんとうに中の人間ではできないかとか、いろいろそういった観点をチェックするようリストを一応つくって……。

【委員】 これは、建研独自のものなんですか。

【事務局】 はい、建研独自のものです。

【委員】 そういうものの中身がちょっと披露されているとわかるなというのが先生方のご意見ですね。

【事務局】 研究者みずから頭を使わなきゃいけないことまで外に出しているんじゃないよと、いつも言っております。

【委員】 ここへ出てきて、はねられるのもあるんですか。これは自分でやれとか。

【事務局】 チェックリストを入れる段階でかなり……。

【委員】 自主規制になっていますか。

【事務局】 はい。それはあると思います。

【委員】 そういう意味なんですね、これを活用したというのは。

それでは、これは2点だけ、なぜ2点かという、いろいろ書かれているところをちょっとまとめていけば書けそうですね。

その次に行きましょう。3%抑制の件について。

【委員】 この十数年間の民間のリストラと比較しとはあえて言わないけれども、全体の経費節減とか、そういうことは民間にとって生き死にかかわっていたわけですね。だから、3%なんていうのは普通では考えられない小さな数字であって、そこはもうちょっとやってもいいんじゃないかなと。おそらくこれは、政府全体が3%にしているから、これはしょうがないかもしれないんだけど、政府がおかしいと僕は思うわけです、はっきり言うとな。だって、人件費までめちゃくちゃ削っているわけですからね、民間は。

【委員】 いかがでしょうか。よって、それを満足しているからといって満足するなど、こういうことですね。達成したからと満足するなど。

【委員】 私も同じように、3%そのものが少ないんじゃないかという問題意識はあるんですね。だけど、計画で決まっていて、それを達成したかどうかという点では、3%着実に達成しているというふうに評価するのかなということ、一応2%にしているんです。

【委員】 いや、だから、3%が目標なんだけれども、危機意識を持ってないと、そのうちまた再編合併がありますよと、そういうメッセージは世間から常に発せられていますよと、そういうことを受けとめておいたほうがよろしいんじゃないですかと、そういう意味ですね。

【委員】 これは目標をオーバー、これ以上に節減している研究機関がありますかね。

【委員】 ほかの分科会で何かあったような気がしましたね。

【委員】 予算が削られちゃうと、がちがちになって。

【委員】 まあ、そういうことですね。達成すると、オーバーすると削られるんですか、その次の年は。

【委員】 多分そういう予算主義、単年度主義のそういう問題も多分あるんでしょうね。

【委員】 そこを節約したから、別のほうがふえるとかということにはならないんですね。

【委員】 政府の問題とおっしゃったのはそこなんですね。

【委員】 単年度の予算主義というのは、問題だと僕は思うんですけどね。

【委員】 この辺の話は、また委員長懇談会というのがございますから、その席でも申し上げておきますけれども、なかなか上へ届かないんですけどね。それを通じて、また他省庁の委員会へ全体のものにつなげていただかなくてはいけない。

じゃ、点数は2点にしておきますか。まあ、順調にやっているけれども、もともと3%は低いよという意見があるんだということを書いておきますかね、ここに。意見のところに書きますかね。評価としてはそういうふうになっているけれどもと。

それでは、その次の施設設備の効率的利用はいかがですか。赤と青の色がありましたね、24、25ですか。全体の印象としてはどうなんですか、研究所の人たちが使いたいのに使えないぐらい外から貸してくれというのが来ているのか、もうちょっと貸したいぐらいなのか、今、どんな感じですか。

【事務局】 全体としてはまだお貸しできる余裕がございます。

【委員】 施設なんかによって違うんですかね。

【事務局】 そうです。それぞれその年度内での利用計画をベースに、その裏返しの空いた期間をお示ししているということですので。

【委員】 技術者としては、こういうところが限度のような気がするんですね。なかなか3まで行くというわけにはいかないんじゃないかと思ったのは、利用効率を上げる使用時間帯の空き時間に対する割合をふやすということは、多分、営業マンが要るんですよね、それを上げるには、その機械を使ってくださいという。でも、そこまで建研がやるというのは、ちょっとやり過ぎかもしれないと思うので、3にするにはもうちょっと別なことが必要だろうなというふうに思ったんです。

【委員】 この施設を借りるとするのは、研究機関じゃないとだめなんですか。民間の会社とか、そういうようなところが借りたいというケースはないんですか。

【事務局】 基本的には、お貸しするときに、オペレートも相手側でやっていただくということなので、そういう能力のある方にお貸しするということがまず原則だと思います。それから、逆にそれが必ずしも十分な能力がないところについては、オペレートも建研側でやる、技術指導という形で一緒にやるケースもございますし、それから、さらに、全くその分野に技術能力が不足しているところからお話しいただくと、今度は受託研究みたいなことになるのかもしれないです。いろいろなバリエーションがあると思います。

【委員】 そういう意味では、民間は結構来ているんでしょう。

【事務局】 はい。

【委員】 私の3点というのは、いろいろ個人的にもお伺いしていて、研究機関として人に貸せるのはこのくらいかなと。これ以上いっぱい貸されるんだったら、何のために施設を入れたんですかと、研究所の研究自体が疑われるんじゃないかと思って、まあ、いいところまで来たという意味の3です。

【委員】 私も、件数的には非常にふえているのは、積極的でいいなと思っているんですけど、数字が減っちゃっているのは、単価が落ちているのか、そこら辺がちょっと意味がよくわからなくて、前にもお聞きしたんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺がやっぱり何となく、13年ぐらいに比べると3分の1まではいかないんですけど、半額以下になってしまっているという点で、そこら辺が.....。

【委員】 ちょっとお答えになりますか。件数は.....。

【委員】 件数はいいんですよね。件数は上がっているんですけど。

【委員】 件数はふえているけれども、金額が減っているんですね。

【事務局】 利用料金はそれぞれの施設の償却費ベースで算定されています。ですから、大型の機械をお借りいただくと収入がふえる。そういうことで、たまたまどういう機械が貸されたかによって金額的には変動するというところでございます。

【委員】 研究を充実するために、新しい研究用に機械を入れたりしますよね。研究員自身としては、使いたい機械とテーマがあって、ちょっと前に出たのは使わないという感じのものがあられるでしょう。そういうものを貸すとかいうようなこともあり得るんだろうと思うんですけど、現在あまり使っていない道具を貸すのは難しいですかね。

【事務局】 やっぱり先端の施設のほうが、借りるほうもそれを借りたいという要求が大きいと思います。もう使わないというのは陳腐化してきているということですから。

【委員】 償却してしまえば、ないから使わなくてもいいんでしょうけど、償却しないで置いておくと、遊んでいることになりませんか。

【事務局】 ほんとうはそういうのを使っていただきたいんですが、必ずしもそういうものは要求がないんじゃないかと思うんです。

【委員】 ほんとうは、外にどのくらい貸したというのは、この設備の有効利用の1つの項目で、今のような、配置して新しいのをつくるとか、そういうのはどうされているかというのは、なかなか数字に出てこないところですけども、その辺ももうちょっと分析が要るのかもしれないですね。

【委員】 償却が終わった施設というのはどうなるんですか。廃棄するわけですか。

【事務局】 廃棄ですね、使わなくなったのは。昨今、廃棄にも結構費用がかかりますので、大変です。

【委員】 そうですね。償却が終わったものを、じゃ、うちで引き取りたいとか、そういうこともあるんですか。

【事務局】 それはあんまり聞いてないです。

【委員】 ただ、減価償却はかなり年数がいっているんですよ。

【委員】 廃棄処分にするよというようナリストは、やっぱり今でも全国に回すんですか。国立の機関はやりましたよね。独法になったらどうなるんですか。

【事務局】 独法になってから、見たことはないですね、ほかからは。

【委員】 やめたのかもしれない。

【事務局】 うちも出してないですね。

【委員】 大学はやめましたか。国立大学はどうなんですか。全国に回しましたよね。回させられたな。廃棄処分です必ず回すんですよ。

【委員】 欲しいところはもらうとかね。

【委員】 そうそう。

【事務局】 以前は大学のリストが回ってきていましたよ。

【委員】 そうでしょう。その仕組みはどうなっているのかな。あれは結構、安く手に入れて喜んだ人がたくさんいるんですよ。喜ばれたんだよ。移転費さえ自分で持てばいい。独法になったらそういうのはどうなるかというのは、今後の研究テーマですね。

【委員】 そう思いますね。国の財産の有効利用みたいなね。

【委員】 そうなんですよ。その機械はまだ動いているけど、いろいろな組織替えやなんかで研究組織をやめちゃったとかいうと、いいのが残っているんですよ。ちょっとそれは、今後の検討課題としてそういうこともというのは、何か意見のところにもちょっとあれしましょうかね。

点数は2だな。3じゃないな。自己評価よりちょっと低いというところで、一たんきりをつけて、次に行きますが、今の最初の7項目をまとめていかがですか。もとへ戻ってくださっても結構ですが。

こんな感じの進め方でよろしいですか。それでは、次の9項目に行きます。お願いします。

【事務局】 同じ資料の29ページからでございます。2番の(1)の最初の項目、研究開発の計画的な推進という部分でございます。

30ページをごらんいただけますでしょうか。研究開発を計画的に進めるということで、そのベースとなる住宅建築、都市研究開発を取り巻く社会のトレンドを、この30ページの絵の一番上でございます7つの項目に整理し、安全・安心から始まりまして、地球環境、高齢・少子化、住みやすい、美しいまち、IT、消費者の選択の拡大、国際貢献、こういった7つの切り口をベースにして研究課題の設定を行っております。

それから、31ページでございますのは、これは昨年から行っているんですけども、科学技術基本計画の分野別推進戦略、こういったものとの対応も念頭に置きながら研究開発課題を設定しているということでございます。それから、35ページに行ってくださいますと、実際に具体的に研究課題を各研究者ごとにどういうふうを設定するかということ、合理的な業務分担を図るという意味から、これも独法発足当初からやっておりますけれども、研究者別に実際の業務をどういうふうに分担するか、エフォートの一覧表をつくるという形で整理しながら進めているところでございます。

38ページが2つ目の項目でございますして、社会的要請の高い課題への早急な対応ということでございます。39ページの枠の中でございますが、中期計画の中で、社会的要請の高い課題を重点的研究開発課題ということで設定してございます。ちょっと字が小さくて恐縮ですけども、大きく3つの柱、ア、イ、ウとなっておりますが、国民の安全性向上、良好な地球環境云々、それから、国民の生活環境の質の向上という3つの柱の中で11の研究テーマを設定し、この研究テーマに合致する研究に研究所の研究費の6割以上を充てるということで進めてきております。

40ページのグラフを見ていただきますと、棒グラフ、折れ線グラフがまじったのがございますが、黄色い線で研究費に占める重点的な研究開発の金額の割合が書いてございます。16年度につきましても65.5%ということで目標を達成しているというふうに考えております。42ページから、16年度完了いたしました代表的な課題の成果につきまして、簡単にちょっとご説明させていただきたいと思っております。3つの課題をご紹介させていただいております。1つ目が、42ページ、既存木造住宅の構造性能向上技術ということで、木造住宅に関しまして耐震補強技術のコンペを実施いたしまして、それぞれの補強工法につきまして、一定の物差しでその効果を評価する、この評価方法について検討したわけでございます。成果といたしましては、43ページの のところに書いてございますが、

評価事例を紹介するとともに、木造住宅の耐震補強工法評価マニュアルということで取りまとめておりまして、さまざまな耐震補強の補助制度を持っている自治体でありますとか、公益法人等にご活用いただいているという状況でございます。

それから、44ページにあります課題、建築部材に含まれる室内空気汚染物質の放散メカニズム、いわゆるシックハウス問題に関係するものでございますが、かなり大きな成果が出たものでございます。1つ目の成果が44ページの下の方に写真が入っておりますけれども、ホルムアルデヒドの発散量を測定するため、従来は左側の上にありますような小型チャンバー法というかなり大がかりな実験が必要だったんですけれども、写真にありますようなデシケーター法、非常に小さい実験装置でほぼ同等の結論が得られるということをご把握できまして、その結果が大臣認定の試験方法に反映されたということでございます。

それから、右のページの のところでございますが、下地材と仕上げ材を組み合わせた場合、複合状態になったもののホルムアルデヒドの放散がどうなるかということについての研究をいたしまして、その結果につきましては、改正基準法の技術基準案を検討する際に大きく参考としていただいたということでございます。

それから46ページ、これもホットな話題だったわけですが、ヒートアイランド対策効果の定量化に関する研究というものでございます。ヒートアイランドというのは、極地的な気象の話と、それからその中の人間活動、特に建築物から出る熱の相互関係という非常に複雑なモデルなんですけれども、これを的確にモデル化して、実際の特定の都市のエリアにおきまして、いろいろなヒートアイランド対策、例えば屋上緑化でありますとか、空調システムを改善したような場合に、その結果が実際にそのエリアのヒートアイランドの改善にどのくらい役立つかと、これを定量的に評価、予測する手法ということが開発したものであります。既に国土交通省でありますとか、東京都においても採用していただいております。各地の自治体でもいろいろとご相談が来ているという状態でございます。全体としておおむね順調に重点的研究開発についても進めているというふうに考えております。

それから49ページ、共同研究の推進でございます。これは、中期目標の中で各年度30件という目標数値が上がっているものでございますが、49ページの下の方に太い字で書いておりますけれども、海外との共同研究を除いても43件、共同研究を実施をして、目標達成をしております。50ページ、51ページが16年度の共同研究テーマの一覧表

でございます。52ページに推移のグラフがございますが、ごらんのとおり相当ふえてきている状態でございます。増えてきた一因でございますが、冒頭理事長のあいさつにもありましたけれども、52ページの下のところ、建築研究開発コンソーシアムの中で共同研究が、建研も絡んでかなり増えているというのが全体として増えている一因かなと。さらに言いますと、52ページ、コンソーシアムの中では、共同研究の前段階として研究会を積極的に運営しております。この研究会で集まったメンバーが、それを発展的に進める中で共同研究へつながっていくというようなことが、うまくレールに乗ってきている状態でございます。こういったものも共同研究全体の推進に役立っているのかなというふうに考えております。

54ページ、海外研究機関との共同研究も一覧表にさせていただいております。55ページ、次の項目、研究者の受け入れでございます。これも中期計画上、それぞれの研究員の分類ごとに目標数値が決まっております。55ページの一番下の図に整理してございますが、それぞれほぼ目標の倍ぐらいの16年度の実績を上げることができております。56ページの上に、グラフの形でこれも示しておりますけれども、大幅に伸びてきている状況でございます。

続きまして、59ページから技術指導の項目でございます。60ページをごらんください。まず、災害調査、16年度は災害の大当たり年でございます。年度の前半は台風関係、特に強風によります建築物の屋根ふき材の被害が多かったということでございまして、そういったものの調査にかなり行っております。

それから、それ以降、皆さんご案内と思えますけれども、10月には中越地震がございました。中越地震につきましては、国土技術政策総合研究所と協力しながら、各種構造の建築物の被害の分析をしております。12月の段階で一たん被害調査の速報版を出しております。報告書が近々できる状態で、今、最終の整理をしているところでございますけれども、かなり大がかりな精力的な調査をさせていただいたところでございます。それから、それ以降もスマトラの地震・津波、それから、福岡県の西方沖地震、さらにスペインでの高層ビル火災、こういったものについても積極的に調査に取り組んだところでございます。

それから、災害調査以外の技術指導ですけれども、61ページでございます。審査会、委員会等への役職員の派遣、書籍の編集・監修等でございますが、合計して300件ということで、これも大幅な伸びを示しております。そろそろ取捨選択を真剣に考えないとい

けない時期に差しかかりつつあるのかなというぐらいの状況かと考えております。

それから63ページ、研究成果の迅速かつ広範な普及という項目でございます。まず64ページのところは、例年実施しておりますけれども、3月に行いました建築研究所講演会でございます。マリオンで丸1日かけて研究成果の発表を行ったわけですが、今回は、発表テーマの中で緊急調査報告ということで中越地震の調査報告をしたということもかなりよかったのかと思いますが、対前年度比2割増ぐらいの聴講者数446人という方に来ていただいたということでございます。

それから64ページ、ホームページ関係のことがございます。これについては、できる限り内容を充実しながら進めているところでございます。先ほどご指摘いただいたことも含めて、また今後さらにやっていかないといけないと思っておりますけれども、67ページの真ん中あたりの右側の図を見ていただきますと、水色の線が16年度でございまして、月別データ量、1月にぼーんとはね上がっております。これは、先ほどちょっと触れました中越地震の速報をホームページに載せたことにより、これのダウンロードが相当来たということで、このような結果になっております。

それから、それ以外、例年と違う試みについてちょっと触れていきますけれども、69ページ、真ん中から下あたりに書いてございますが、国連防災会議への参加でございます。阪神・淡路大震災後10年経過ということで、国連主催の国連防災世界会議が開かれました。これに積極的に参加するということで、建築研究所としては、ビルと住まいの地震対策シンポジウムでありますとか、それから、安全な住宅のための簡易な震動台実演、次のページに写真があります。ちょっと小さくてわかりにくいんですけども、こういったもので積極的な取り組みをしたところでございます。

それから、下の2つの写真がそうですけれども、地震リスク・マネジメントセミナーということで、研究開発の成果を一般に普及するというところで、地方都市ですけれども、宮城と高知でセミナーを開催したりもしております。

それから73ページ、論文発表、メディア上での情報発信等ということで、74ページをごらんいただけますでしょうか。論文発表の状況をグラフにしております。1人当たりの件数がついに10を超えまして、これは相当頑張っているのではないかと考えております。それから、メディア等についてもいろいろと出ております。75ページの下の方、ヒートアイランドの関係でも相当取り上げられた状況の写真でございます。

それから、78ページが次の項目、成果の国際的な普及ということで、79ページの上

が国際会議への派遣実績ということで、これも順調にふえております。それから、80ページが海外からの研究者の受け入れでございます。それから、81ページ、これは過去あまり触れていなかったんですけども、ルーマニアにおきまして、JICAプロジェクトで地震災害の軽減計画というのが14年度から始まっておりますが、ODAということでJICAのプロジェクトでございますけれども、実質はほとんど建研で一生懸命取り組んでいる事例を紹介させていただいております。

それから国際会議、82ページ、RILEM、それから日中の会議等を紹介させていただいております。それから、84ページ、地震工学に関する研修生の研修でございます。例年これは高く評価いただいているものでございます。16年度も予定どおり、地震学、地震工学に関する11カ月の長期研修と、それから、グローバル地震観測研修をそれぞれ実施いたしました。

84ページの中ほどに大学院修士課程との連携について、16年度の話ですので消極的な表現で書いてございますけれども、その後、制度の変更がほぼ固まっております、今年の10月から実施します研修の中で、十分な成績をおさめられた方には修士号を授与できるということで今、進めているところでございます。以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。それでは、項目ごとにいきたいと思います。

評価表の4ページに戻っていただいて、国民に対して提供するサービス、その他の業務の質の向上に関する目標を達成するために何をやるべきかという、最初の研究開発の基本的方針、目標は建築・都市計画技術の高度化及び建築の発達・改善及び都市の発展・整備のために必要とする研究開発の計画的な推進ということでございますが、いかがでしょうか。先生方からも、順調にやっているというご評価はいただいておりますが、2点というのは何でしたっけ、言葉で言うと順調に何とか……。

【委員】 着実な実施状況にあるという。

【委員】 3は極めて優れているということでしたね。

【委員】 この辺の考え方は、私とちょっと違うかもしれませんね。特に優れて努力した成果が見えているというのが私は3で、普通に順調にしているのは2とつけたものですから。

【委員】 自己評価も2、よくおやりになっていると思いますが、順調にしているというところで、その次のテーマについてもちょっと話を伺ってから、コメントをどうするかを議論しましょうか。

その次の後段、建築の発達・改善、都市の……、社会的要請の高い課題への早急な対応ということについてはいかがかという、これは自己評価、先生方の評価も大変いい評価をいただいているということですが、ご説明いただいたように、少し目に見えて成果が出てきたということのようで、それは先生方の評価も高いし、研究所側も胸を張られているというのが現状ではないかと思いますが、いかがでございましょうか。

【委員】 僕は地方へ取材なんかで行くと、シャッター街がどうだとか、過疎化しているところでの暮らしの問題だとか、それから、最近思うのは、要するに国道沿いには量販店がばあっと並んで、そして旧商店街がだめになるといったケースをよく目にする。量販店というのは、僕は動物だと言っているんですけど、動物というのは肉のあるところへ行くわけですね。購買層が少なくなると、その店を畳んでどこかへ行っちゃうわけですね。動物がいる間に、植物である商店街はどんどん枯れていっちゃう。これが多分、今、地方で起こっている問題だし、都心でもそうですよね。高齢化したような団地というのは、どんどん購買力がなくなるから、その周りから店がなくなっていく。だけど、やっぱり動物と植物が両方共生するような仕組みというのがないと、都市というのはだめになっていくんじゃないかなという気がするんですね。

だから、そういうようなところにも何か光というか、問題提起を行って、これは都市研の仕事なのかどうかわからないけれども、一応まちづくりとか、都市づくりとか、そういうことが書いてあるとすると考えてもいいんじゃないか。地方へ行くと必ずその問題が出るんですね。その問題は非常に大きな問題になっていて、下手をすると動物と植物がけんかをする。そして、動物はえさだけ取ってどこかへ行っちゃう。例えばコンビニでいうと、セブンイレブンは1万店あるけれども、年間1,000店、スクラップ・アンド・ビルドをやっているわけですね。ローソンも七、八千店あるけれども、大体1割スクラップ・アンド・ビルドをやっているんですね。今、スーパーもどんどんやっている。スーパーがなくなると、そのまち全体もおかしくなっちゃうとかね。そういうような都市の問題というのは結構取り上げられるんだけど、地方の中核都市とか中堅都市のそういうような問題も何か出してもらえたらおもしろいなという感じはします。

【委員】 今のようなお話も含めると、最初のほうの基本方針のところは、もうちょっと今のようなところを取り入れられるほうがよろしいかなという意味で2点で、現在おやりになっている課題そのものについては、これはこれとしてかなり成果を上げられたというのが、その次の の自己評価、それから先生方の評価でも点が高いということにある

らわれているのかなと思いますね。

【委員】 私は、4ページの下のほうは2で、5ページの上のほうは3をつけたんですね。個別要素技術としてはいろいろ成果が上がって、具体的に目に見えるものをやっている。ただ、その前の31ページあたり、環境、エネルギー、社会基盤とか、こういう最近のテーマに合わせてこういう研究をしていますよということですけども、実はこういう環境、エネルギー、社会基盤と分ければ、ほとんどの技術はこの中に入るのは当たり前の話で、そういう中で実際に、ほんとうに今日の要素技術以外の社会的な要請の中から議論していったら、その結果として出てくる要素技術は何かという、こういう筋道がちゃんと説明がついているのかということ、ちょっと疑わしいような感じでしたものですから、ここは2というふうにつけさせていただきました。

【委員】 その辺いかがですか、研究所の側で何かお考えがありますか。これは多分、今度の中期計画の検討あたりにも影響してくるんだと思います。

私は、ここ何年かやらせていただいて、独法になって何が変わったかということ、独法も最初は、今でもそうだけれども、民間の研究機関と比べてどう違うんだとか言って責められているわけですね。私は、それよりは、例えば大学の研究機関とどう違うんだと言われるほうがもっと厳しい話になってくるんじゃないかなと思っていたんですが、独法になられてから、私の印象は、今の議論にあるように、ちょうど国の研究機関としての、大学でもない、民間の研究機関でもない、いいところへちょっと向かってこられたなというのが僕の印象なんですよ。

【委員】 もう一言言わせていただくと、科学技術の基本計画が改定されましたよね。その中に国土交通省、あるいは建築関係の基本的な技術が評価される形ってなかなか入れにくい。どういう理論武装をしてそういうところへ入れていくかという努力をしないと、先細りの感じがするんです。その一端を担っているのが建研じゃないかなと思っておりまして、そういう意味での努力をしていただければなという期待が逆にあるわけです。まあ、大学も当然やらなきゃいけないんですけどね。

【委員】 僕は、基本方針のところだけの問題で、そういう問題意識をもうちょっとふやすためには、次の項目になっちゃうけれども、共同研究というところがありますね。こういうのをいわゆる専門的な研究者だけの共同研究ではなくて、例えば住民たちが何を考えているのかとか、あるいは過疎地の人たちはどういうふうに考えているのかとか、シャッター街の問題というのはどういうふうに考えているのかとか、そういう一般の人たちが

考えていることを代表するような、世論調査をやっていたりとか、いろいろなところがあると思うんですけども、そういうような人たちの意見も組み入れてくると、研究の幅だとか、それから課題なんていうのは、もうちょっと国民に近づいてくるのかなという気はするんですよ。

【委員】 私はちょっと点数が高かったんですね、4ページの下は。これは、今おっしゃったようなポイントで、例えば研究成果がどうやったら社会につながっていくかというところで、今すごく努力されているというふうに、私が知っている分野では思ったんですね。

それは、例えば工務店やまちで小さな事務所をやっているような設計事務所なんか、どういう情報を出すと、例えば炭酸ガスの抑制が目標のところには達するか、例えば40%減らすにはどうしたらいいとか、50%減らすにはどうしたらいいか、そういうような研究成果を、設計者や、あるいは工務店の技術につなげるようなところをやり始められたんですね。それがかなりいい方向に動いているものですから、私は、その部分を高く評価したんですね。そういう芽が出始めていると思うんですね、国民の末端につながるようなことの研究が必要であるという認識が。

【委員】 その辺、ぜひ所内でもご検討されるといいと思いますね。今でもそういう方向を指向されている研究者はいらっしゃるでしょう。昔で言うと何部とかいうところが、グループになったらどこだとわからなくなってきちゃったというのは、フラット化の悪いところだけ。

【委員】 木造に目をつけ始めたというのはすごくいいことでね。例えば中越地震で壊れたのを、早く帰村しなくてはいけないんだけど、どうやって改修するかという問題をほうっておくと、またいいかげんな工事が行われてしまう可能性もあるんですね、早く戻りたいということで。だけど、1つでも何かいいモデルをつくってみたいとか、そういうような意欲が研究者の中にあらわれているようなこともあったりして。

【委員】 そうですね。ぜひご議論いただいて、科学技術基本計画のほうは、私も先だって科学技術会議の委員の先生方にも少しお話をしに行ってきたんですけども、例のハイテクバイオの4項目重点という線は第3期も続けられそうで、我々の分野はなかなか重点課題に挙がってきませんが、防災とか別の切り口でいくと、まだまだ可能性があると思います。この木造の研究費も、大大特から来たわけですからね。

【委員】 話が僕のほうに行くんですよ。山古志なんかは歩いていると、スーパーな基

幹土木じゃなくて、住民と協力しながらやっていくと形が整うような、そういう農業土木の宅地の周りの話とか、身近な農業の水路をどうやって確保するかとか、道をどうつけるかとか、そんなきれいな道じゃなくたっていいんだというような思いもあったりするんですけども、そういうような細かな技術に対する配慮が、どう動いていいかわからないでいらっしゃるんじゃないかと思うんですね、土木の技術の方も。

【委員】 ありがとうございます。それでは、その次の他機関との連携にいきますか。これは、共同研究はコンソーシアムも順調に動き始めて、うまくいっているようですが、自己評価3、先生方の平均が2.8。いかがでしょうか、この点は。説明のページが50ページからですね。

これ、ちょっと伺いますが、共同研究は研究費の予算面ではどういうメリットが出ていますか。これは持ち出しですか。

【事務局】 いや、お金のやりとりはないんですね。それぞれが用意してやります。

【委員】 それぞれが用意して新しい研究をやるわけですね。そうすると、例えば半々でやるとかというポリシーがあるんですか。

【事務局】 いや、必ずしも半々ではなくて、かなり研究費的にはアンバランスな場合もあります。

【委員】 なるほど。でも、この共同研究の仕組みがなければ、その研究は成立しなかったと思っていいですか。お金が足りないから、例えば半分しかないからとか。

【事務局】 半分の費用で全部の成果が共有できるということですから。

【委員】 これ、委託費ではないけれども、研究費を工面する。そういう観点からも、共同研究というのは評価していいんじゃないか。あるいはそういう目で見えて、これは伸ばしたほうがいいのか、いつも持ち出しになっているのかというような、プラスになっているんじゃないかなという感じがするんですね。こういう仕組みがなければ、半分しかお金がないからできないものをという。成果は共有というのが原則ですね。そういう面からの分析も今後おやりになったらどうかなと思いますよ。

これは3点でよろしいですか。では、そうさせていただきます。

その次の研究者の受け入れ、これも大分頑張られていましたね。いい点がついていますね。今、どんな感じですか。もっともっと余裕があるのか、もう満杯ぐらいか。

【事務局】 交流研究員はまだかなり受け入れ可能です。

【委員】 交流研究員はもうちょっとふやしたほうが成果が上がるという感じですか。

【事務局】 ええ。まだ受け入れキャパシティーはあると思います。

【委員】 客員研究員は大分ふやされましたね。

【事務局】 ええ。

【委員】 この辺はメリットが出ましたか、建築研究所として。

【事務局】 ありますね。ただ、今のところ、建研のOBが主部隊なので、今後はもう少し広げていきたいと思っておりますけれども。

【委員】 それでは、これはいいですか、3点で。お願いいたします。3点。それから技術指導、これも活発にやられていますね。

【委員】 これは実績がすごくよくて、僕も3をつけていますけれども、中越地震なんかを見ていると、非常にミクロ的な視点だけれども、雪下ろしで家がつぶれちゃうとか、ああいう話を見ていると、やっぱり見えて心が痛むところがすごくあるわけですよ。それから、山古志村なんか泥にまみれているのを見ていると、もっと早くああいう泥を吸収できる技術はないのかなとか、多分多くの方はそういうのを実感として持つだろうと思うんですね。これだけいろいろな技術があるのに、そういうことはできないのかなとかね。実績はどんどん増大しているんだけど、そういうところに目を配ってもいいのかなと思うんです。

それから、よく問題になるのは、地震があったときに、家が全壊なのか半壊なのか、一部損壊なのかと、いつもこれ、もめていますよね。そういうような基準というものが、こういうところが出しているのか、あるいはまた新しい形で出せるのか、何かそういうようなことがいつも社会的な問題になるんだけど、何か判定の要素があまりなくて、行政と住民との間でだんだん対立が起こってくるという、そういうケースが多いわけですよ。そういうようなところも、技術指導といったようなときに目を配っていただくと、もっとこの存在感というものが増してくる。さっきのホームページのアクセス件数もがばっとふえたなんていうのは、やっぱりそういうヒントが何かないのかなと思ってアクセスしている人たちも多いのではないかなという気がするんですね。そういうこともちょっと考えていただくといいなと思いましたけどね。

【委員】 ちょっと細かな議論に入ってすみませんが、今、例えば山古志村は避難していますね。それで、早く戻りたいと思っているんですね。そのときに、どういう技術で家をつくるか、住まいをつくるか。一気に整えてしまうと、それから仕事は当分ないんですね。そうすると、その村に建築物をつくる職人がいなくなるんですね。残っている者も、

新しくつくったものだとなかなか手入れができないというような状況になっていくので、そういう技術の生態系みたいなものをどうやって維持しながら補修していくかという問題が残ってくるんですよ。

それからもう一つ考えたいのは、今離れたところにいるんですけども、近くに集団でもう一度仮設住宅ができれば、自分の畑とか、水田とか、そういうのを改修しながらその村に住めるわけですね。遠くから通うわけにはなかなかいかないという、そういう問題もあって、第2次避難施設計画みたいなものが立てられて、しかも、その復旧作業に住民が参加できて報酬がもらえるようになるとか、そういう仕組みができてくると、復興がうまく回るような気がするんですけども、なかなかそういう仕組みを考え出すことは難しそうですね。

【委員】 実は僕は中越地震のとき、新幹線に乗っていたんですよ。それで7時間閉じ込められました。そういう意味でも関心があるわけです。それから、あしたかな、あさってかな、報道番組のドキュメンタリーの僕は審査員をやっていて、10本ぐらい出ているわけですね。そのうち4本は中越地震の話なんですね。その中でいろいろな問題点が出てきているんだけど、今おっしゃったように、大工さんが全然足りないと。ところが、政府が保障する期間は2月までとか3月までとか決まっている。そこで、大工さんに言う、いや、とても2、3月までには行けないというような問題が起こっているわけですね。

一方で自分でやる人たちもいるわけですね。どういうところを、どういうふうに直せばとりあえず自力でできるのかとか、そういうマニュアルみたいなものをホームページか何かでやったりすれば、これは、農作業や何かをやっている人たちというのは、結構自分でそういうものをつくる力というのは持っているわけですよ。でも、どこをどうしていいかわからないというようなところが多分あるんだろうと思うんです。そういうところの技術指導みたいなものをホームページか何かに載せてやるというようなことをすると、随分違ってくるのかなという気もするんですよ。

ああいうドキュメンタリーを見ていると、ほんとうに可愛いそうだなという感じがして、要するに国や自治体はなかなか助けられない。だけど、本人たちは自分で何とかしたい。そのジレンマみたいなものが、いろいろなドキュメンタリーに出てきているわけですね。そういうニーズみたいなものを、都市研なんかでも現場へ行っているんでしょうけれども、そういうものを酌み取って出していくというようなことも、僕はすごく独立行政法人として意味を持ってくるという気もしますけどね。

【委員】 それぞれ要素技術はできているんだけど、都市とか建築にかかわるそういう仕組みができてないということでしょうかね。その辺を研究対象として取り上げるかどうかというような、全体の基本方針のところ、さっきから話が出ている1つの大きな、ある決心がないとできないと思いますけどね。

私は、個人的には何かの要素技術の研究をし、その専門家の方がそういう道に乗り出していくと、いいことができると思いますけどね。要素技術を知らない人だと、わからないんですよね。何か知ってないとできないから、建研の1つのミッションとして柱になる可能性を持っていると思いますので、ぜひご検討いただければと思いますね。

【委員】 今回の絡みで、災害に対する土木にかかわって研究している方の中には、住民が避難生活をしていて気の毒だと。もとへ戻りたい。しかし、土木のあれから考えると、もとへ戻ることがほんとうにいいことかどうかというのは慎重に判断したほうがいい部分があると発言をされる方がいらっしゃるわけですね。例えば三宅島は、ほんとうにそうなのかという議論もありましてね。だから、その辺の境界線は、建研として要素技術はそうやるけれども、土研の研究者はまた別の角度で災害に対してお考えをお持ちかもしれないんです。ですから、建築関係の研究の中での共同研究と、あわせてそういう分野での共同研究のようなものがほんとうは必要なんじゃないかなと思うんです。

【委員】 はい。それでは次に行かせてください。

研究成果の普及、評価表では7ページです。これについての先生方の評価は2点と3点の間ぐらいをいっていますね。報告書でいうと63ページ、この報告書も非常にわかりやすく、迫力があつたから点数が高くなったかな。よくおやりになっていると思いますが、成果が行政に反映している度合いが低いというコメントもあります。うん。なるほど。コンタクトポイントの実効性を高める努力をする拠点となり得ると思っているがと。このコンタクトポイントというのは何のことでしょうか。

【事務局】 民間から基準を提案する仕組みのコンタクトポイントだと思います。

【委員】 建築基準法を改正したときに、それに対して、その後のいろいろなフォローアップするポイントをつくって、そこにいろいろな意見を入れて、今後の体制をどうしようかという仕組みをつくったんですが、その一部に建研が組み込まれているんですね。

【事務局】 はい。内容の検討では協力しております。

【委員】 そのほかではいかがでしょうか。

【委員】 ア、イ、ウ、全部に共通することなんですけれども、要するに研究成果をどう普及させるかということです。全体の印象として、よくやっていると思われるんですけども、何かやっぱり専門家相手という感じが非常に強いんですよね。もうちょっと一般の人たちにそういうことを広報していくことも重要です。そのことが、多分、ああ、いろいろ問題が起こったときに、都市研のホームページにアクセスすると、自分たちの生活にも関係あることが出ているんだとか、そういうふうになるんじゃないかなと思うんですね。そこら辺について、僕はもうちょっとそういう意識を持っていただけたらなと。あまりにも専門的なところだけで内にもっちゃっているという感じがするわけですね。ここにあって津波の実験映像の話を書きましたけれども、これを見て、僕はすごくおもしろかったですね。これはたしか民間組織がやったと思うんですけども、津波の実験を映像ではあっと流して……。

【事務局】 あれは港湾技研です。

【委員】 港湾技研ですか。あれは、各テレビでみんな一斉にやっていたけれども、ああいうのを見たときに、初めて津波のすごさというのが実感できるわけですよね。あれが一般に普及にさせた意味は非常に大きいと思うし、例えばああいう映像を3番目の国際的なところに立って出すことによって、津波をあまり知らない世界の人たちが、ああ、津波ってそんなに怖いものなのかということが実感できる。そういうもうちょっと一般の人にわかりやすいような映像だとか、あるいは新聞への発表の仕方だとか、そういうことを考えてもらうといいのではないかなと、ア、イ、ウというのは一貫してそういうふうに思いました。

【委員】 そうですね。国際のほうも行きましたけれども、まあ、よくやられているので、それでは点数はア、イ、ウとも3点全部いただいて、今の、もうちょっと市民志向の発信に努力してほしいという意見をつけましょうか。国際的なところもよくやられていて。

耐震診断基準の英訳を建研が担当されましたね。あれなんかなぜ宣伝されないのかなと思います。私もこの間、トルコへ6冊持って行って配りましたけど、大変好評なんですよ。大変いい仕事をしてくれて、みんな喜んでいました。アメリカの連中も欲しがっていました。

では、その次の4番、研修のところに行きましょう。研修は、先ほどもお話がございましたけれども、マスターが出せるようになったというのはいいですね。

【事務局】 すみません。個別のところの評点を決めていっていただきたいと思ってお

りまして。

【委員】 何番ですか。決めたつもりだったけど、決めてなかったですか。今の研究成果の普及は、アとイとウは3つとも3。

【事務局】 失礼しました。

【委員】 よろしいですか。研修はいかがでしょうか。じゃ、これも引き続き努力してくださいということで、あれだと思えます。どのくらいの研修期間で修士を出すの、平均で。

【事務局】 研修期間は11.6カ月ぐらいになります。ほぼ1年です。

【委員】 1年ぐらいいてくれると出せて、政策研究大学院のほうでも授業を受けるんですか。

【事務局】 はい。

【委員】 ほとんど建研でやるんですか。

【事務局】 メーンは建研の中での講義です。集中的に1カ月強、政策研究大学院のほうで講義をお願いするという事です。

【委員】 政策研究大学院は、まさに政策がついているので、あっちとのコンタクト、教育、協働を少し入れながら、先ほどから先生方が言われている政策提言みたいなところを研究のスコープに入れるかどうかを検討されるといいですね。

【事務局】 一応、建研の職員が連携教授ということで、6人ぐらい入るということですよ。

【委員】 じゃ、これは点数は3でよろしいですか。時間は遅れぎみですか。ちょうどいいぐらいですか。どんな感じですか。

【事務局】 かなり遅れぎみかと思えます。

【委員】 はい。じゃ、その次の説明をお願いいたします。

【事務局】 88ページからでございます。さらに手短な説明になることをご容赦ください。

まず、予算、収支及び資金計画ですけれども、具体的な話は、この後財務諸表の説明がございますので、そちらのほうにお任せするという事も含めて、89ページには予算、90ページに収支計画、92ページに資金計画、それぞれ計画と実績の表を載せております。若干の数字の出っ張り、へっこみはございますけれども、全体としては計画的に順調に執行させていただいているというふうに考えているところでございます。

それから93ページ、借入金ですけれども、これは借り入れを行っておりませんので、評価対象外でございます。それから、94ページ、施設及び設備に関する計画でございますが、中期目標で設定いたしました施設の更新、改修等、計画どおり進めているということで、96ページに写真がございますが、左側は強度試験等の振動台の制御装置の更新、それから、右側のほうの写真は、一部実験棟の外壁設備等の改修を行ったということでございます。

それから、97ページが人事に関する事項でございます。平成16年度につきましては、鉄筋コンクリート、建築環境、都市計画、特に都市防犯という専門家でございますけれども、それぞれ若手の研究者を任期つきで採用しているところでございます。

それから、17年度にはみ出す部分のある話ですけれども、その下に書いてございますのは、16年度面接をいたしまして、17年度から採用の人間、8名プラス国家公務員試験合格者の2名ということで、10名の採用を決定したところでございます。

それから、自主改善努力も簡単に、このまま説明させていただきましょか。

【委員】 そうですね。お願いします。

【事務局】 それでは100ページ以降でございます。自主改善努力、直接業務運営評価にはつながらないけれども、自主的な活動として実施した項目ということで、毎回出させていただいております。従来とほぼ同じことを書かせていただいているものですが、100ページでございますのは、国土交通省等への政策立案への協力・貢献ということで、役職員がさまざまな会議等に出て議論に参加しているといったあたりのこと、それから、その下は学会活動への協力の状況等を書かせていただいております。

それから101ページ、職員の意識向上ということで、所内での研究発表・討論会でありますとか、それから、意欲を向上させるための研究業績表彰、それから学位取得奨励賞、こういったものを進めているというあたりを表現させていただいております。

それから、何度も出てきておりますけれども、建築研究開発コンソーシアム、これについても積極的に取り組んできておりまして、大分運営が軌道に乗ってきているという状況かと考えております。

102ページ以降、これも例年書いていることでございますけれども、103ページ、一部、16年度にやったこととして、新しいことは展示館を再整備いたしました。内装を変えた上で、展示コンテンツを相当更新いたしまして、外部から来た方に建築研究所を知っていただくという面で利用しやすい施設に改修したところでございます。以上でございます。

ます。

【委員】 ありがとうございます。それでは、9ページの予算の項目から、予算趣旨計画、資金計画、これについてのご評価を願いたいわけですが、私が少し甘かったという以外は、順調という2点が自己評価でもありますが、実態はどうなんですか。まあ、このくらいなら何とかいけそうだという感じですか。

【事務局】 節約は厳しい節約をしているつもりではありますが、苦しさに慣れたところかもしれません。

【委員】 ということのようでございますが、2点でいいですか。「少ない予算と人材のもとで努力がなされている」とのコメントもありますが。じゃ、2点にさせていただきます。この表の短期借入金、これはやらなくていいですね。それから、5番の重要な財産、剰余金の使途もやらなくてよくて、その他でいいんですね、そっちへ行って。

【事務局】 はい、そうです。

【委員】 その他の主務省庁で定める業務運営に関する事項、施設及び設備に関する計画、いかがですか、よろしゅうございますか、これも順調ということで。研究所側にお伺いしますが、今のところ、大きな問題は出てないと見ていいですか。

【事務局】 施設整備につきましては、計画どおり進めておりますけれども、全体としては、建物全体の老朽化みたいなものは、結構厳しい状態です。一斉に筑波に移転して、そろそろ30年が近づくということで。

【委員】 これからかかってくる場所ですね。

【事務局】 はい。大きな課題だと思っております。

【委員】 今までいろいろな維持費をかけきた省庁別予算からいくと、国土交通省関係は普通にはかけているんですか。

【事務局】 その意味でいくと、平均以上ではないかなという。真ん中あたり。

【委員】 平均以上ぐらいですかね。じゃ、これは2点、それから人事計画、これも私、ちょっとよくわからなかったんですが、いかがでございますか、この辺は。任期つきとか、いろいろな工夫はされているようです。いろいろな交流は行われるようになってきているんですね、今。採用は原則公募ですか、すべて。

【事務局】 公募です。

【委員】 どのくらいの倍率ですか、今。

【事務局】 大体10倍ぐらいですね。

【委員】 そうですか。じゃ、これも普通ということで2点。そうすると全部を合計すると、事務局、すぐ出ますか。

【事務局】 合計が47点になりまして、全部2点の場合、100%だとしまして、この47点というのは、124%ぐらいの割合になります。それでいきますと、業務運営評価でいきますと、130%から100%の間は順調ということになりますので。

【委員】 順調でも上のほうですね。124%というのは高い。去年は何点でしたか。122ぐらいだったかな。

【事務局】 120をちょっと切っていたかもしれないです。110台だったかもしれないです。

【事務局】 118とか、119だとか、そんな感じだったと思います。

【委員】 いかがでございましょうか。去年よりちょっといい点が出たということですが、まあ、随分頑張られたという印象はあります。じゃ、そういうことにさせていただきますでしょうか。はい。去年より点がよかった。

それでは、自主改善努力ですか。この点数を入れなきゃいけないんですかね。

【事務局】 相当程度の実践的努力が認められる場合には、そう記入していただき、そうじゃない場合は書かないというルールのようなのです。

【委員】 昨年並みに相当程度ということによろしゅうございましょうか。じゃ、そうさせていただきます。

それから、業務全般に関する意見については、いろいろ書かれているけど、きょう意見が一番あったのは、基本計画として、国民、市民に密接なものをこれから本格的に取り上げていくかどうかということをご検討いただきたいということではないかと思えますけどね。その視点で、私どもがこうしないさいというあれではないけど、意見として、もうちょっとそこは抜けているかなと。研究所としてどういうふうな態度をされるかをちょっとご検討いただいて、こっちの意見としてはそういうのが出ているというふうにまとめていきましょうかね。あとは、全般的に昨年に比べると、よくおやりになっているし、独法がちょっと板についてきたかなというのが私の印象でありますけれども、いかがでしょうか。

【委員】 私もそういうような感じです。

【委員】 フラット化の成果はどうですか。中の感じ方は。

【事務局】 プラスのほうが多いですね。

【委員】 やっとなじんできて、グループ長というと、ああ、あの人のことかと見当が

つくようになってきたけど、最初はだれのことかなと思っていましたけれども。

【委員】 メディアという立場から見ると、もうちょっと付加価値をつけて発表すれば、相当取り上げられる項目はあると思いますよ。でも、その意識があまりないから取り上げられないんだと思う。こういうことが全部わかっていると、何かがあったときに、あそこに聞けばそういう実験もやっているとか、ああいうこともあるとか、そういうことが相当あるなという。だから、ただ、専門的な人たちに対してやるだけではなくて、そこはもう一付加価値つけるような、国民の人たちがわかるような、そういうやり方をされるといいんじゃないのかなというのが1つですね。

それからもう一つ、僕がいつも困るのは、やっぱり点数のつけ方の問題ですね。これは、去年も僕は言いましたけれども、やっぱり我々大学なんかでも、成績をつけるときは5、4、3、2、1でつけるんですよね、A B C D Eとか。そういう評価法にしていない、2.5とか、やっぱりそういうのが出てくるわけですね。この中で、これは都市再生のところでも言いましたけれども、2.5というのもあるわけですね。2.5とあるのは、これは四捨五入すると3になるけれども、半分の方は、2でもいいということですよ。だから、四捨五入というときは、7、8、9というのは四捨五入してもだれも文句は言わないし、3、2、1を切り捨てるのはそう文句は言わないけれども、2.4、2.5、2.6というところは非常に微妙ですよ。これは独法全体のそういう評価のつけ方なのかもしれないけれども、ほんとうは5、4、3、2、1とか、そういうほうがつけるほうとしてはつけやすいし、それから国民もわかりやすいと僕は思いますけどね。

【事務局】 今言われたようなことをもっとさらに進めるには、職員一人一人の意識改革がまだまだ足りないと思います。

【委員】 はい。それでは、財務諸表と剰余金について、事務局からご説明してください。

【事務局】 では、財務諸表についてご説明を申し上げます。資料3-1と3-2をご用意しておりますが、3-1の決算の概要をもってご説明申し上げます。

それでは、当法人建築研究所の財務状況を明らかにする貸借対照表のポイントからご説明させていただきます。1ページをお開きいただきます。資産の合計は、資産の減価償却などによりまして186億1,500万円、前年度比約5億7,000万円の減となっております。当期においては固定資産と流動資産の間で動きがございました。これは、有価証券で2年ものの利付国債の満期到来時期が1年未満となりましたことから、固定資産から

流動資産へ振り替えたものでございます。結果として流動資産が6億円増となりました。また、固定資産は、今申し上げた、流動資産に振り替えた6億円と減価償却等の減がございます。合わせまして約12億円の減となっております。

1ページの下のほうでございますが、固定資産の当期の増減内訳が載せてございます。施設整備による取得額が約1億6,000万円、除去額等が6億4,000万円、減価償却等が約7億円となっております。この中で2段目の施設整備費補助金の取得が9,800万円でございますが、次の2ページの上段に内訳を載せております。先ほど企画部長のほうからご説明申し上げましたように、各施設の改修等、順調に整備をしているところでございます。

2つ目といたしまして、負債の状況についてご説明を申し上げます。負債の合計は、長期借入金の償還等によりまして約14億9,000万円で、前年比4億2,000万円の減となっております。この長期借入金の返済財源は、国からの補助金によるものでございますので、当法人の財務状況に影響を及ぼすものではございません。

恐れ入りますが、9ページを先にちょっとお開きいただきたいと思います。「長期借入金」償還計画一覧表でございますが、この財源は、もともとはN T Tの株式売り払いによる財源をもちまして、平成13年の補正予算で措置された無利子の借入金でございます。それを当初16年から3カ年で返済計画を持っておったわけでございますが、16年度の補正予算で17、18年の2年分について返済の予算措置がされましたことから、これは国から補助を受けたわけでございますが、予定より当該2年分の繰上償還分を加えまして3億3,000万円の借入金全額を償還したことになりました。

また、2ページへお戻りいただきたいと思います。それと、負債の状況の四角の表の中に、運営費交付金債務というのが2億7,600万円ございますが、このほとんどが、下のグラフにございますように人件費でございます。人件費は退職手当でございます。そのほかについても、年度をまたがる計画による債務を負っている経費でございます。火災保険等々でございます。これは目標の達成に影響を及ぼすものではございませんので、年度計画は着実に実施されている状況でございます。

3ページをお開きください。資本の状況でございます。先ほど負債のところでご説明を申し上げました長期借入金、N T Tの株式売払収入を財源とした平成13年度補正予算で措置された経費でございますが、この長期借入金の償還に伴いまして、資本剰余金への振替整理をいたしました。この結果といたしまして、資本剰余金で増加が生じました。また、

国からの現物出資等の減価償却の減少によりまして、資本合計は全体で171億2,400万円余になっております。前年比で約1億5,000万円の減額になっております。

4ページをお開きください。損益の状況でございます。当期の経常費用は23億9,900万円、経常収益は24億3,300万円で、経常利益は当期3,300万円になっております。これは前年比300万円の減額ですが、ほぼ前期と同水準になっていると考えております。

次に内訳でございますが、まず初めに経常費用の状況についてご説明を申し上げます。

経常費用につきましては、前年比0.98倍、約4,600万円の減額、当期で23億9,900万円になっております。うち上段に研究業務費という欄がございますが、これは、業務委託費の減少等によりまして、前年比0.93倍、約1億4,000万円の減額になっております。さらに一般管理費でございますが、人件費、これは退職手当の増加等によりまして前年比1.17倍、約9,500万円の増加になっている状況でございます。

また、一般管理費につきましては、先ほどご説明申し上げましたが、削減対象経費に係る3%削減目標は達成しているところでございます。

次の5ページに研究業務費、さらには一般管理費の内訳を載せてございます。グラフと表になっております。これを見ていただきますと、両方とも人件費が約50%弱、研究業務費の場合は、業務委託費が22%、一般管理費の場合は保守修繕費がさらに27%、大きなシェアを占めている状況でございます。

6ページをお開きいただきたいと思っております。経常収益の状況でございます。運営費交付金収益等の減少によりまして、前年比0.98倍、約4,900万円の減額になりまして、当期24億3,300万円となっております。収益の内訳でございますが、約9割弱は交付金収益でございます。うち自己収入は2億5,200万円、受託収入などによりまして、前年比0.92、約2,100万円の減少となっている状況でございます。

下のグラフには、自己収入のそれぞれ4年間の推移を載せさせていただきました。ご参考にしていただければと思っております。

次に7ページをお開きください。経常収益の状況でございますが、経常利益は技術指導等の収入によりまして増加がございました。賃貸収入の利益は多少減少したわけでございますが、そういうことをもって前年比0.92倍、約300万円の減額になりまして、当期3,300万円ということになっております。

下には、先ほどと同じように自己収入の内訳、受託収入、それと技術指導等収入が主な

ものでございますが、4年間の推移を載せさせていただいております。

8ページでございます。行政サービス実施コストの状況でございます。行政サービスの実施コストは、引当外退職手当増加見込額が減少したこと、機会費用の計算に用いる10年国債の利回りが1.4%から1.32%に減したことなどによりまして、前年比6,900万円減少し、約32億9,700万円となっております。

以下、10ページに貸借対照表の平成13年からの推移、比較表でございます。さらには11ページに損益計算書の比較表等々、14ページまで資料として掲示させていただきました。さらには、15ページから17ページにつきましては、当法人の監事、並びに会計監査人であります監査法人の監査を受けておりますので、財務諸表は適正であると認められる旨の報告書を参考に添付させていただいたところでございます。

決算の概要については、甚だ簡単でございますが、以上とさせていただきます。

次に剰余金のご説明は、資料の4になります。先ほどご説明を申し上げました経常利益3,300万円余についての利益処分案でございます。中ほどの左側、ちょうど3段になっておりますが、その左側の四角で囲んだ部分でございますが、ここは通則法44条3項の剰余金でございます。中期計画に定められた剰余金の使い道として、中期計画期間内に利用することを目的として特定された利益剰余金でございます。この剰余金は当法人の経営努力によって生じた額とされているわけでございます。

平成16年度の利益3,300万円余のうち技術指導等収入及び受託収入、民間からの受託収入は前年度以上の収入がありました。講師等の技術指導や、民間からの受託を精力的に実施したことなどの経営努力により生じた利益剰余金として1,800万円を、この通則法44条3項の剰余金といたしまして、中期計画に決めました研究開発及び研究基盤の整備充実に充当する予定でございます。

以上、剰余金についてのご説明を終了させていただきます。ありがとうございました。

【委員】 ありがとうございます。それでは、順次ご意見を賜りたいと思います。最初の財務諸表に関しましては、いかがでしょうか。

【委員】 1つ教えていただきたいんですが、決算の概要の3ページでございますけれども、資本の状況のところ、資本剰余金の減少として損益外減価償却累計額48億とございますけれども、この損益外と損益に入れる減価償却の区別はどのようなところがございますでしょうか。

【事務局】 国から現物出資を受けたもの、資本金が200億円余あるわけございま

すが、その中で、土地を除いた償却資産につきましては、損益外の処理をさせていただいております。

【委員】 現物出資を受けた分が……。

【事務局】 それが損益外としてP L上に載らずに、剰余金を取り崩すような形で、資本金を減らす形で処理をさせていただいております。これは独法の会計基準でございますが、損益に載るP Lのほうでございますが、これは独法以降に施設整備費補助金を除いた運営交付金等で取得したものとか、あるいは国から資本金以外として物品等で譲与された資産が損益のほうの対象になりまして、その違いが、資本をなす資産か、あるいは資本をなさない資産の取得に伴う、あるいは国から譲与を受けた資産であるかの違いによりまして、損益外か、P L上は損益になるかというような処理になっております。

【委員】 わかりました。じゃ、国から独法に行ったときの現物出資分が資本金だと。

【事務局】 そうですね。資本剰余金のほうの損益外減価償却累計になります。

【委員】 その分の減耗は、剰余金を減らしてということですか。

【事務局】 そうです。

【委員】 わかりました。どうもありがとうございました。

【委員】 ほかはいかがでしょうか。これは、意見があるかないかを申し上げなければいけないですね。よろしゅうございますでしょうか。

【委員】 結構だと思います。

【委員】 意見なしということでもよろしいですか。じゃ、意見なし。

剰余金についてはいかがでございましょうか。

【委員】 よろしいと思います。

【委員】 よろしゅうございますか。この1,800万円を……。

【委員】 剰余金として整理するんですよね。

【委員】 この44条に当たるというのは、これはこれから承認を得なきゃいけないんですか。

【事務局】 今後、財務省の協議を経まして額を確定します。

【事務局】 国土交通省の承認はこれからです。

【委員】 そうすると、委員会としては意見があるかないかということで申し上げればいいと。特に意見なしということでもよろしいですか。

【委員】 結構だと思います。

【委員】 それでは、このように手続をしてください。

それから、最後の議題がもう一つあります。役員退職手当支給規程の一部改正につきまして、事務局からの説明をお願いいたします。

【事務局】 お手元の資料5 - 1、5 - 2に基づきまして、まず役員の給与規程及び役員退職手当規程の改正についてご説明申し上げます。ちょっと時間も過ぎておりますので、ポイントだけ駆け足でご説明いたします。

資料5 - 1、1 . 改正理由にございますとおり、国家公務員の独立行政法人等の役員への出向制度というのが導入されまして、その後、関係法令が整備されたことを受けまして、当研究所におきましても、この出向制度に対応するために、国の規程に準拠して所要の改正を今回行ったところでございます。

主な改正内容は、2 . の(1)(2)(3)の3点でございますが、2 条の給与関係に、国と同じように単身赴任手当を設けたこと、それから、(2)の4 条の関係、これは調整手当の関係ですけれども、国家公務員の場合、都内に勤務する場合には1 0 0 分の1 2 という調整手当が支給されております。また、6 カ月以上勤務している場合に、転勤した後、最初の1 年間は同じ1 0 0 分の1 2 の率が適用されるわけですが、これを、当研究所に出向した場合にも同様に適用するということ、それから、(3) 9 条の特別手当の関係でございます。これは、国家公務員でいいますところの期末勤勉手当でございますが、毎年6 月1 日と1 2 月1 日という基準日を設けまして、この基準日前6 カ月間の在職期間を見るものでございますが、この退職、就任等に伴って期間が途絶えることのないように、国と建築研究所の間でこの在職期間の継続のみなし規程を設けたのが でございます。

それから は、同じくこの手当の基準日1 カ月以内に退職をした場合に、現行ではこの手当が支給されることになっているんですが、国からの出向等の場合には、また国等に戻って、そこで期末勤勉手当を支給されるために除外規程を設けたというのが主な改正点でございます。

それからもう一つ、資料5 - 2 の役員退職手当規程の改正のポイントでございますが、これは、本年1 7 年3 月2 3 日に独立行政法人の評価委員会のほうで、従前の各事業年度ごとの業務運営評価の結果から自動的に業績勘案率を決定するということから、1 . 0 を基本として評価委員会が個々に決定をするという形に改められておりますので、それに合わせまして所要の改正を行ったということでございます。以上でございます。

【事務局】 続きまして、資料6 に基づいて業績勘案率の関係についてご説明をさせて

いただきます。退職役員の業績勘案率は、1.0を基本とすることについて先ほど規程の改正をご説明いたしました。この手続といたしましては、各法人が法人の実績に対して0.0から2.0の間で算出をいたしまして、個人の業績がある場合には0.2の範囲内で加算した業績勘案率を、その考え方とともに各分科会に申請をいたしまして、分科会において審査し、決定していただくことになっております。当研究所におきましては、平成16年度末に前石川理事、さらに前藤井監事が退職されましたので、両氏に対します業績勘案率とその考え方について、別添のとおり申請をさせていただいたところでございます。

内容は、法人の実績については、年度評価で順調との評価を受けていることなどから1.0とし、個人の業績については、(2)に記載したとおり、それぞれ一定の業績があるものの、今回の評価の対象期間において特に加算するまでには至らないということを確認いたしまして、業績勘案率1.0ということで申請をさせていただいたところでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

【委員】 最初の規則の改定については、これは私どもとしては何を見ればいいのかというと、建研が独自に特別なことをやっているわけではないということを確認すればいいわけですね。方針に基づいてやりましたということで、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【委員】 それから、5-2は、これは、まずはこうなりましたですね。これも改定したんですね、5-2の資料は。

【事務局】 はい。

【委員】 何か意見を申し上げるとしたら、その次の6ですね。資料6については、石川、藤井両氏に関して業績勘案率1.0でいきたいという案を建研からこの委員会に出されたということで、それでいいかどうかということですね。

【事務局】 そうです。

【委員】 いかがでございましょうか。本来はことしだったら1.5だったんですね、昔の規程だと。それが1.5にしないことにしたら、1にして、プラスするかどうかということに関しては、建研側から申請をされると。申請がないということで、いかがでございましょうか。この原案どおりでよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 それでは、このようにさせていただきます。これをプラスされるというのは、どういうケースが出たらするんですかね。例えばどんなことが起こったら。

【事務局】 まだそこまで個別に精査をしていないので、何ともこの場で申し上げにくいところでございます。

【委員】 わかりました。それから、もう一つありましたね。一番最初にお約束した、独法の今度の見直しについてどうするかということに関して、方針のお話がありましたけれども、それに対してご意見がありましたら伺っておこうということですが、一番最初の資料1に戻りまして、いかがでございましょうか。2ページ目に、見直しの方向としては、研究業務の重点化と運営の効率化ということだというふうに出されておりますけれども。きょうは、業務の重点化の内容については、いろいろご意見をいただきましたので、その辺をもうちょっと、どう評価されるかお考えになったらいかがでしょうかね。少し具体的にあれすれば、多分ポテンシャルをお持ちで、もうちょっと上手に発信すると認められるんじゃないかなというような応援のご意見だと私は理解しておりますので。ほかに先生方から、何か特にご発言はございませんか。

【委員】 全く関係ないのかもしれないですけども、心を痛めている関係の中で、インスペクションというか、工事あるいは作業の検査をどういうふうにしていくと、空洞化しつつある現場の作業に対して歯どめがきくのかというキーがあるんですね。

それから、その検査というのは、作業標準というのが定まっていて、それに対して、ちゃんと作業しているからいいとかという検査になるんですけども、その作業標準がない状態で、一方では報酬のほうで、財政が厳しいというようなことでどんどん下がっているという状態で、空洞化現象を一方では促進させるような状況が社会的に起きているのではないかということが気になって、一方でダンピングなんていうのが起きたりするんですけども、こういう問題は建研の研究とは関係ないんですかね。

ちょっと社会的に言うと、すさまじい状況になっていて、1つの業務の形態をなさないぐらいまで追い込まれているような実態がございますよね、設計も工事も。そこらあたりを、作業標準とか検査とかというようなことで、こういう仕事はやるべきで、こういう仕事はこれくらいの時間がかかるんだ、それだったらどういう報酬が普通だとか、どういうことなんだろうとかかというようなことをもう一回考え直さないと、世の中で崩れていきそうな気がしてならないという懸念です。

【委員】 今、先生がおっしゃった検査の空洞化というのは、実態として空洞化しているということですか。

【委員】 ちゃんと実務の段階で、例えば落っこちたりしているじゃないですか、検査

をどうするかとか、そういうのがちゃんとされてないんじゃないかということがあるんですね。ずっと付き添って検査するには、それ相当の技術力と、それから、時間が必要なんだけれども、そこが伴ってないんじゃないかという気がするんですね。だから、ちょっとそこらあたりの調査から始めるようなことを、社会の基礎的な問題なんですけれども、何か新しいテーマを発見していただくとありがたいなという気もするんです。今回のテーマと関係があるかどうかわからないんですけども、意識していただくといいかなと。

【事務局】 建築生産の研究の一環ですね。

【委員】 はい。

【委員】 検査の問題は、この前の建築基準法改正の非常に大きなテーマの1つだったわけですね。実態はともかく、仕組みを少し変えようとか、あるいは民間の検査機関をつくるとか、そういうことをあれしたわけですが、その辺のフォローアップはどこでおやりになっているんですか。指導課の仕事になるのでしょうかね。

【事務局】 はい。

【委員】 その辺とタイアップして、建研が実態を調査していただいて、制度として機能していないのか、そのときの議論は、とにかく人が足りないから、人をふやさなきゃどうしようもないんだということだったんですが、今のお話を伺っていると、数ではなくて質の問題をもしかしたら言われているのかなと。

【委員】 そうなんですね。

【委員】 いずれにしても、あの改正のフォローアップはしなくてはいけないところでしょうね。民間の検査確認機関をふやしたのは、建築の質の向上にどう役に立っているのかというのは大きなテーマですね。研究をおやりになるかどうかは別にして。

【委員】 契約に含まれている内容は一定何なのか、どういう内容が含まれていて、どういう仕事をやるべきであるということがクリアじゃないんですね。これまでの信頼関係みたいなのところが多くて、一応文書になっているけれども、とてもそんなのはやり切れないけど、お互いに認めているというのが実態のようなところがありますよね。

【事務局】 工事管理だけの職能とするかといった制度的な面もありますので、建研独自にやれない部分もあると思いますが、広い意味では、我々もそういう政策的な動きをサポートし、支えることにつながる研究は、当然、分野としてあると思っております。

【委員】 はい。それでは、少し予定の時間を30分ぐらい遅れましたが、ありがとうございました。これで終わりにします。

【事務局】 簡単に事務局からご連絡だけさせていただきます。業務実績評価は、本日ご議論いただいた内容をもとに、事務局でたたき台を作成させていただいて、それをもとに分科会長と調整させていただいた後、委員の皆様にお示しして、それから、ご確認させていただきたいと思っております。この評価の結果につきましては、昨年度と同様、これの親委員会であります評価委員会のほうに報告させていただきたいと思っております。

独立行政法人の見直しにつきましては、きょう、いろいろご意見をいただきましたので、そこら辺を踏まえて、最後の場が出た話だけではなくて、前半でもいろいろ出ておりましたので、そこら辺を踏まえて使わせていただきたいと思います。

本日の資料は公表させていただきますし、議事録につきましても、名前を削った状態で公表させていただきたいと思っておりますので、またそちらもご確認をいただきたいと思います。

配付資料につきましては、後ほど郵送させていただきますので、置いておいていただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。

了